

報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	笹野 弘子
登録番号又は法人番号	88091431
所属する単位会	神奈川県行政書士会
事務所名称	
事務所所在地	相模原市緑区川尻1134番地10
処分年月日	令和8年3月25日
処分内容（種類）	廃業の勧告
上記処分をした理由	<p>当該会員は、催告、督促にもかかわらず神奈川県行政書士会の会費を24ヶ月以上滞納している。</p> <p>当該事実は、神奈川県行政書士会会則（以下、「会則」という）第9条第1項（会費）に違反し、神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則第2条第4項第4号に該当するため、会則第15条第1項第3号の廃業の勧告処分とする。</p>
上記処分の根拠となった法令及び会則の条文	<p>神奈川県行政書士会会則 第9条第1項、第15条第1項第3号</p> <p>神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則 第2条第4項第4号</p>